

熊ト協発第8号
令和6年4月4日

会 員 各 位

公益社団法人熊本県トラック協会
会 長 下川 公一郎
(公印省略)

自動車関係功労者九州運輸局長表彰の提出について（ご案内）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の業務運営につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本表彰は自動車関係事業の事業者又は団体で自動車関係業務に精励し、当該事業の発展に寄与された方々に対して、九州運輸局長が表彰を行っているものです。**（過去に受賞された方の重複受賞は出来ません）**

つきましては、別紙表彰の内容を確認のうえ、貴社の役員様、従業員様、運転者様について、功績調書及び履歴書等の必要書類を協会事務局宛6月14日（金）までに郵送等によりご提出いただきますようご案内申し上げます。

なお、3年以内に行政処分を受けている場合や交通事故等の裁判・示談が決着していないケースでは、受賞できない場合がありますのでご注意ください。

また、功績調書及び履歴書の様式及び記入要領等を協会ホームページに記載しておりますので、参考にされてください。また、トラック広報熊本5月号にも同封して今後送付いたしますので、ご利用のうえご提出くださいますようお願いいたします。

(お問い合わせ)

総務課：上野

電話：096-369-3968

表彰の内容等

表彰種別	年齢	期間	功績
事業役員	50歳以上	<u>①事業役員としての期間が20年以上</u> <u>②事業役員としての期間が10年以上の者であって、従業員期間との通算期間が20年以上の者</u> ①又は②のどちらかに該当する方	事業役員（企業主を含む）で、その業務に精励し、当該事業の発展に寄与する等顕著な功績を有する者
従業員	50歳以上	<u>事業従業員 30年以上</u> <u>団体従業員 20年以上</u>	事業又は団体の従業員で、その業務に精励し、成績素行並びに他の模範となる者。
運転者	50歳以上	<u>原則現在も同一の企業において、25年以上勤務されている方</u> <u>（但し、他企業での勤務を含む場合、他企業での責任事故がない証明等が必要となります）</u>	事業用運転者として勤務期間中に責任事故がなく、業務に精励し、成績優秀にして他の模範として推奨に足る者。

提出資料

1. 功績調書（様式・記入要領をホームページ掲載しております）
2. 履歴書（様式・記入要領をホームページ掲載しております）
3. 身分証明書（市町村が発行する証明書を取得してください）
4. 自動車安全運転センターの発行する無事故・無違反証明書又は運転記録証明書（3年間）が必要。**3年間の無事故無違反が条件**
5. 運転者は、勤務期間中に責任事故がないことを証する会社からの証明書（様式・記入要領をホームページ掲載しております）

功績調書、履歴書の様式・記入要領などは、次のサイトから確認ください
 熊ト協ホームページ ⇒ トピックス ⇒ 自動車関係功労者九州運輸局長表彰

熊ト協ホームページ URL <https://kuma-ta.com>